

石川県公報

令和8年2月18日（水曜日）

号 外

（第 10 号）

目 次

公 告
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

公 告

予算の要領の公表

令和8年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和8年2月18日

石川県知事 馳 浩

令和8年度石川県一般会計予算

令和8年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ888,910,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は150,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 令和8年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 178,600,000
	1 県 民 税	55,850,000
	2 事 業 税	48,500,000
	3 地 方 消 費 税	47,000,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,000,000
	5 県 た ば こ 税	1,220,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	450,000
	7 軽 油 引 取 税	5,100,000
	8 自 動 車 税	16,700,000
	9 鉱 区 税	2,000
	10 狩 猟 税	8,000
11 核 燃 料 税	770,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		69,000,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	69,000,000
3 地 方 譲 与 税		26,803,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	25,000,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,449,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	59,000

	4 自動車重量譲与税	214,000
	5 森林環境譲与税	70,000
	6 航空機燃料譲与税	11,000
4 地方特例交付金		7,769,000
	1 地方特例交付金	7,769,000
5 地方交付税		136,180,000
	1 地方交付税	136,180,000
6 交通安全対策特別交付金		170,000
	1 交通安全対策特別交付金	170,000
7 分担金及び負担金		2,160,914
	1 分担金	193,067
	2 負担金	1,967,847
8 使用料及び手数料		7,144,045
	1 使用料	5,448,671
	2 手数料	1,695,374
9 国庫支出金		252,630,826
	1 国庫負担金	165,686,054
	2 国庫補助金	85,801,477
	3 国庫委託金	1,143,295
10 財産収入		1,311,289
	1 財産運用収入	1,038,467
	2 財産売却収入	272,822
11 寄附金		418,000

	1 寄 附 金	418,000
12 繰 入 金		49,809,007
	1 特 別 会 計 繰 入 金	101,955
	2 基 金 繰 入 金	49,707,052
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		83,067,918
	1 延滞金、加算金及び過料等	182,904
	2 県 預 金 利 子	108,471
	3 貸 付 金 元 利 収 入	58,642,847
	4 受 託 事 業 収 入	12,429,866
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	7,903,830
15 県 債		73,846,000
	1 県 債	73,846,000
歳 入 合 計		888,910,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,191,655
	1 議 会 費	1,191,655
2 総 務 費		115,571,463
	1 総 務 管 理 費	18,348,056
	2 徴 税 費	95,112,648

	3 市 町 村 振 興 費	1,789,636
	4 選 挙 費	12,768
	5 人 事 委 員 会 費	115,256
	6 監 査 委 員 費	193,099
3 危 機 管 理 費		4,520,665
	1 危 機 管 理 費	4,520,665
4 復 旧 ・ 復 興 費		32,046,469
	1 復 旧 ・ 復 興 費	32,046,469
5 企 画 振 興 費		8,644,611
	1 企 画 振 興 費	8,644,611
6 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 費		28,114,049
	1 文 化 ス ポ ー ツ 費	5,964,771
	2 観 光 費	22,149,278
7 健 康 福 祉 費		100,783,214
	1 高 齢 者 福 祉 費	40,564,656
	2 子 育 て 福 祉 費	19,243,996
	3 障 害 福 祉 費	14,583,925
	4 地 域 福 祉 費	12,494,045
	5 健 康 推 進 費	5,966,001
	6 生 活 衛 生 費	374,028
	7 医 薬 看 護 費	7,556,563
8 生 活 環 境 費		3,320,497
	1 環 境 費	2,320,946

	2 県 民 生 活 費	999,551
9 商 工 労 働 費		70,973,948
	1 商 工 費	68,932,136
	2 労 働 費	1,951,471
	3 労 働 委 員 会 費	90,341
10 農 林 水 産 業 費		34,882,679
	1 農 業 費	18,325,491
	2 畜 産 業 費	908,192
	3 農 地 費	8,627,751
	4 林 業 費	5,222,210
	5 水 産 業 費	1,799,035
11 土 木 費		53,202,523
	1 土 木 管 理 費	975,235
	2 道 路 橋 り よ う 費	27,938,219
	3 河 川 海 岸 費	10,017,924
	4 港 湾 費	4,192,743
	5 都 市 計 画 費	8,014,086
	6 建 築 住 宅 費	2,064,316
12 警 察 費		27,691,518
	1 警 察 管 理 費	25,804,568
	2 警 察 活 動 費	1,886,950
13 教 育 費		111,946,473
	1 教 育 総 務 費	17,656,270

	2 小 中 学 校 費	54,453,110
	3 高 等 学 校 費	24,207,982
	4 特 別 支 援 学 校 費	10,213,492
	5 社 会 教 育 費	2,045,847
	6 保 健 体 育 費	3,369,772
14 災 害 復 旧 費		209,595,408
	1 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	13,289,981
	2 交 通 施 設 災 害 復 旧 費	977,000
	3 健 康 福 祉 施 設 災 害 復 旧 費	7,037,737
	4 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	42,163,206
	5 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	144,737,107
	6 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	1,390,377
15 公 債 費		86,224,828
	1 公 債 費	86,224,828
16 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		888,910,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防 災 行 政 無 線 整 備 費	令 和 9 年 度	1,139,000 <small>千円</small>
旧 県 立 図 書 館 解 体 費	令 和 9 年 度	518,000
まめだ簡易グラウンド整備費	令 和 9 年 度	936,000
石川県社会福祉事業振興資金貸付事業についての石川県社会福祉協議会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令 和 8 年 度 至 令 和 19 年 度	832,670

山中漆器産業技術センター整備費	令和9年度	84,832
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令和8年度 至 令和25年度	539,000
経営安定再生支援融資等保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令和8年度 至 令和20年度	268,000
ニッチトップ企業創出支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 令和8年度 至 令和25年度	64,000
令和8年度離職者等高度人材養成推進事業費	令和9年度 令和10年度	147,551
農林総合研究センター整備費	令和9年度	395,000
令和8年度農業農村整備事業費	令和9年度	1,560,000
令和8年度農地防災事業費	令和9年度	950,000
令和8年度耕地災害復旧事業費	令和9年度 令和10年度	3,000,000
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 令和8年度 至 令和64年度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける1,116,000千円の元利金(遅延損害金を含む)及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
令和8年度林地荒廃防止施設災害復旧事業費	令和9年度	2,156,000
令和8年度漁港災害復旧事業費	令和9年度	1,809,800
令和8年度土木総務費	令和9年度	68,508
令和8年度道路建設費	令和9年度 令和10年度	2,900,000
令和8年度道路整備費	令和9年度	2,150,000
令和8年度河川改良費	令和9年度 令和10年度	2,640,000
令和8年度河川総合開発事業費	自 令和9年度 至 令和11年度	2,257,000
令和8年度海岸保全費	令和9年度	170,000
令和8年度土木施設災害復旧費	令和9年度 令和10年度	51,481,000
令和8年度港湾災害復旧費	令和9年度 令和10年度	3,827,000
令和8年度街路事業費	令和9年度	660,000
令和8年度公営住宅建設費	令和9年度	211,000

運 転 免 許 事 務 費	令 和 9 年 度	35,000
令 和 8 年 度 諸 施 設 災 害 復 旧 費	令 和 9 年 度 令 和 10 年 度	5,641,000
令和6年能登半島地震輪島漆芸技術研修所 寄宿舎整備費	令 和 9 年 度	960,768

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
ス ポ ー ツ 振 興 費	446,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
美 術 館 費	117,000			
歴 史 博 物 館 費	12,000			
観 光 戦 略 費	1,000			
要 介 護 高 齢 者 対 策 費	120,000			
子 育 て 福 祉 総 務 費	204,000			
知 的 障 害 者 福 祉 費	5,000			
保 健 所 費	229,000			
総 合 看 護 専 門 学 校 費	4,000			
自 然 環 境 費	73,000			
女 性 活 躍 推 進 費	1,000			
商 工 総 務 費	54,000			
商 工 振 興 費	77,000			
中 小 企 業 振 興 費	50,000			
中 小 企 業 指 導 費	8,920,000			
工 業 試 験 場 費	48,000			
九 谷 焼 技 術 研 修 所 費	11,000			
産 業 技 術 専 門 校 費	76,000			

農 業 総 務 費	32,000
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,214,000
農 地 防 災 事 業 費	512,000
国直轄土地改良事業費負担金	763,000
造 林 費	4,000
林 道 費	266,000
治 山 費	477,000
国直轄治山事業費負担金	57,000
水 産 業 振 興 費	71,000
漁 港 管 理 費	63,000
漁 港 建 設 費	69,000
水 産 総 合 セ ン タ ー 費	6,000
土 木 総 務 費	205,000
道 路 建 設 費	4,647,000
道 路 整 備 費	4,223,000
国直轄道路事業費負担金	2,382,000
河 川 改 良 費	3,075,000
国直轄河川事業費負担金	368,000
河 川 総 合 開 発 事 業 費	77,000
河 川 整 備 費	121,000
砂 防 地 す べ り 対 策 費	562,000
国直轄砂防事業費負担金	451,000
砂防地すべり防止施設整備費	139,000

海 岸 保 全 費	265,000
国直轄海岸事業費負担金	196,000
港 湾 管 理 費	887,000
港 湾 改 良 費	609,000
国直轄港湾事業費負担金	492,000
街 路 事 業 費	472,000
都 市 計 画 整 備 費	21,000
公 園 整 備 費	987,000
公 営 住 宅 建 設 費	141,000
警 察 施 設 費	507,000
運 転 免 許 費	1,000
交 通 指 導 取 締 費	544,000
教員総合研修センター費	47,000
高 等 学 校 整 備 費	1,996,000
特 別 支 援 学 校 整 備 費	1,399,000
社 会 教 育 振 興 費	116,000
諸 施 設 災 害 復 旧 費	6,176,000
鉄 道 施 設 災 害 復 旧 費	977,000
健康福祉施設災害復旧費	1,459,000
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	123,000
国直轄災害復旧費負担金	6,661,000
林 地 荒 廃 防 止 施 設 費 災 害 復 旧 事 業 費	276,000
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	79,000

漁港災害復旧事業費	187,000			
共同利用施設 災害復旧事業費	41,000			
土木施設災害復旧費	9,860,000			
港湾災害復旧費	915,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
県単港湾災害復旧費	374,000			
一般管理費	1,848,000			
財産管理費	800,000			
危機管理総務費	2,297,000			
企画振興総務費	208,000			
交通対策費	2,392,000			
国直轄空港事業費負担金	221,000			
計	73,846,000			

令和8年度石川県証紙特別会計予算

令和8年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,938,263千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,938,262 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	2,938,262
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		2,938,263

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		2,938,263 ^{千円}
	1 証 紙 管 理 費	2,938,263
歳 出 合 計		2,938,263

令和8年度石川県土地取得特別会計予算

令和8年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,495千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		13,494
	1 財 産 運 用 収 入	13,494
2 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		13,495

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		13,495
	1 土 地 取 得 費	13,495
歳 出 合 計		13,495

令和8年度石川県国民健康保険特別会計予算

令和8年度の石川県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,622,376千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		29,389,617
	1 負 担 金	29,389,617
2 国 庫 支 出 金		24,899,603
	1 国 庫 負 担 金	17,798,936
	2 国 庫 補 助 金	7,100,667
3 財 産 収 入		9,520
	1 財 産 運 用 収 入	9,520
4 繰 入 金		5,699,454
	1 繰 入 金	5,699,454
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		32,624,181
	1 交 付 金	32,624,181
歳 入 合 計		92,622,376

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		92,622,376
	1 国 民 健 康 保 険 費	92,622,376
歳 出 合 計		92,622,376

令和8年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和8年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224,250千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び該当区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 470
	1 繰 入 金	470
2 貸 付 金 元 利 収 入		89,195
	1 貸 付 金 元 利 収 入	89,195
3 繰 越 金		128,028
	1 繰 越 金	128,028
4 諸 収 入		6,557
	1 雑 入	6,557
歳 入 合 計		224,250

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 224,250
	1 母子父子寡婦福祉資金費	224,250
歳 出 合 計		224,250

令和8年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

令和8年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ237,176千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 635
	1 繰 入 金	635
2 貸 付 金 元 利 収 入		221,415
	1 貸 付 金 元 利 収 入	221,415
3 繰 越 金		13,126
	1 繰 越 金	13,126
4 諸 収 入		2,000
	1 雑 入	2,000
歳 入 合 計		237,176

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		千円 237,176
	1 中 小 企 業 近 代 化 促 進 費	237,176
歳 出 合 計		237,176

令和8年度石川県林業改善資金特別会計予算

令和8年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,412千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,411 ^{千円}
	1 繰 入 金	1,411
2 貸 付 金 元 利 収 入		2,120
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,120
3 繰 越 金		72,878
	1 繰 越 金	72,878
4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,412

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		76,411 ^{千円}
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,411
2 予 備 費		1

	1 予 備 費	1
歳 出	合 計	76,412

令和 8 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和 8 年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,956千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 8 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第 1 表 令和 8 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 955
	1 繰 入 金	955
2 貸 付 金 元 利 収 入		4,400
	1 貸 付 金 元 利 収 入	4,400
3 繰 越 金		75,600
	1 繰 越 金	75,600
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	80,956

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 80,955
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 費	80,955
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		80,956

令和8年度石川県公営競馬特別会計予算

令和8年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 39,895,467千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 令和8年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 37,943,882
	1 収 益 事 業 収 入	37,943,882
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5,826

	1 手 数 料	5,826
3 財 産 収 入		251,692
	1 財 産 運 用 収 入	251,642
	2 財 産 売 払 収 入	50
4 繰 入 金		563,792
	1 繰 入 金	563,792
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		1,130,274
	1 雑 入	1,130,274
歳 入 合 計		39,895,467

歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		39,895,467 <small>千円</small>
	1 公 営 競 馬 費	39,842,258
	2 公 債 費	53,209
歳 出 合 計		39,895,467

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自 家 発 電 設 備 更 新 費	自 至 令 和 9 年 度 令 和 18 年 度	587,000 <small>千円</small>

令和8年度石川県港湾整備特別会計予算

令和8年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,895,261千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 令和8年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 354,004
	1 使用料	354,004
2 繰入金		630,562
	1 繰入金	630,562
3 諸収入		59,695
	1 雑収入	59,695
4 県債		1,851,000
	1 県債	1,851,000
歳 入 合 計		2,895,261

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 2, 147, 261
	1 管 理 費	151, 417
	2 整 備 費	838, 000
	3 公 債 費	1, 157, 844
2 港 湾 災 害 復 旧 費		748, 000
	1 港 湾 災 害 復 旧 費	748, 000
歳 出 合 計		2, 895, 261

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	千円 1, 477, 000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
港 湾 災 害 復 旧 費	374, 000			
計	1, 851, 000			

令和8年度石川県育英資金特別会計予算

令和8年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235, 661千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和8年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和8年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		1,828 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	1,828
2 繰 入 金		17,223
	1 繰 入 金	17,223
3 貸 付 金 元 利 収 入		196,331
	1 貸 付 金 元 利 収 入	196,331
4 繰 越 金		4,629
	1 繰 越 金	4,629
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		13,150
	1 雑 入	13,150
歳 入 合 計		235,661

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		235,661 ^{千円}
	1 育 英 資 金 費	235,661
歳 出 合 計		235,661

令和 8 年度石川県公債管理特別会計予算

令和 8 年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ227,194,225千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 令和 8 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

第 1 表 令和 8 年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 89,401,225
	1 繰 入 金	89,401,225
2 県 債		137,793,000
	1 県 債	137,793,000
歳 入 合 計		227,194,225

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 227,194,225
	1 公 債 費	227,194,225
歳 出 合 計		227,194,225

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	137,793,000 千円	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	137,793,000			

令和8年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 630床

(2) 年間延患者数

入院患者 143,190人 外来患者 246,302人

(3) 1日平均患者数

入院患者 392人 外来患者 1,022人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 716,398千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 27,636,410千円

第1項 医業収益 25,509,115千円

第2項 医業外収益 2,127,275千円

第3項 特別利益 20千円

支 出

第1款 病院事業費用	29,211,161千円
第1項 医業費用	28,745,467千円
第2項 医業外費用	465,674千円
第3項 特別損失	20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,451,801千円は、過年度分損益勘定留保資金1,450,206千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,595千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	2,225,487千円
第1項 企業債	701,000千円
第2項 他会計負担金	1,524,477千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	3,677,288千円
第1項 病院建設改良費	716,398千円
第2項 企業債償還金	2,960,890千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	701,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 11,933,181千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、184,682千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,738,603千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
医療器械	X線透視装置	一式
医療器械	体外式結石破碎装置	一式

令和8年度石川県立こころの病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度の石川県立こころの病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 121,034人 外来患者 35,574人

(3) 1日平均患者数

入院患者 332人 外来患者 148人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 100,433千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 病院事業収益 3,643,116千円

第1項 医療収益 2,387,665千円

第2項 医療外収益 1,255,441千円

第3項 特別利益 10千円

支出

第1款 病院事業費用	3,789,257千円
第1項 医業費用	3,715,631千円
第2項 医業外費用	73,616千円
第3項 特別損失	10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額184,665千円は、過年度分損益勘定留保資金184,442千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額223千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	328,178千円
第1項 企業債	122,000千円
第2項 他会計負担金	206,168千円
第3項 固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款 資本的支出	512,843千円
第1項 病院建設改良費	123,249千円
第2項 企業債償還金	389,594千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	100,433 <small>千円</small>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	22,816			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	2,633,338千円
-------	-------------

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、41,891千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、392,760千円と定める。

令和8年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大浜用地	8,552㎡
大田工業用地	1,000㎡

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	18,849㎡
大田工業用地	1,563㎡
湊町都市再開発用地	1,321㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	135,633千円
第1項 営業収益	130,000千円
第2項 営業外収益	5,633千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	127,017千円
第1項 営業費用	127,007千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

令和8年度石川県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度の石川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市数	5市
(2) 年間総処理水量	28,574,000m ³
(3) 1日平均処理水量	78,285m ³
(4) 主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業費	2,158,941千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	2,949,324千円
第1項 営 業 収 益	1,421,167千円
第2項 営 業 外 収 益	1,528,157千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	2,862,473千円
第1項 営 業 費 用	2,733,519千円
第2項 営 業 外 費 用	128,954千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額379,941千円は、過年度分損益勘定留保資金339,619千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,322千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	2,157,750千円
第1項 企 業 債	457,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	1,345,500千円
第3項 建 設 負 担 金	354,750千円
第4項 他 会 計 補 助 金	500千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	2,537,691千円
---------------	-------------

第1項 建設改良費	2,158,941千円
第2項 企業債償還金	378,750千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	千円 457,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 63,769千円

(他会計からの補助金)

第9条 流域下水道事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、233,814千円である。

令和8年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 1日最大給水量 | 243,860 ^m |
| (2) 年間有収水量 | 53,405,340 ^m |

(3) 主要な建設改良事業

固定資産改良費	1,224,720千円
(うち債務負担行為額)	484,000千円)
送水施設建設改良事業費	6,040,000千円
(うち債務負担行為額)	2,000,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	6,259,382千円
第1項 営業収益	5,815,841千円
第2項 営業外収益	443,541千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	5,542,351千円
第1項 営業費用	5,265,459千円
第2項 営業外費用	276,892千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,354,781千円は、過年度分損益勘定留保資金1,648,351千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額706,430千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入	4,729,000千円
第1項 企業債	4,723,000千円
第2項 国庫補助金	6,000千円

支 出

第1款 資本的支出	7,083,781千円
第1項 建設改良費	4,780,720千円
第2項 企業債償還金	2,303,061千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
既存送水管等修繕費	令和9年度	362,000千円
固定資産除却費	令和9年度	158,000千円
固定資産改良費	令和9年度	484,000千円
送水施設建設改良事業費	令和9年度	2,000,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
固定資産改良費	千円 683,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
送水施設建設改良 事業費	4,040,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 504,009千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、114,759千円と定める。

令和7年度石川県一般会計補正予算(第7号)

令和7年度の石川県一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ820,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ891,113,201千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 217,474,171	千円 820,000	千円 218,294,171
	3 国庫委託金	2,455,480	820,000	3,275,480
歳 入 合 計		890,293,201	820,000	891,113,201

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 102,614,128	千円 820,000	千円 103,434,128
	4 選挙費	1,375,371	820,000	2,195,371
歳 出 合 計		890,293,201	820,000	891,113,201

令和7年度石川県一般会計補正予算(第8号)

令和7年度の石川県一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,813,884千円を追加し、歳入歳出それぞれ938,107,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		141,137,394	4,679,414	145,816,808
	1 地方交付税	141,137,394	4,679,414	145,816,808
7 分担金及び金		3,224,600	1,021,367	4,245,967
	1 分担金	224,537	49,823	274,360
	2 負担金	3,000,063	971,544	3,971,607
9 国庫支出金		217,474,171	18,770,603	236,244,774
	1 国庫負担金	121,444,808	2,309,908	123,754,716
	2 国庫補助金	93,573,883	16,460,695	110,034,578
14 諸収入		78,956,899	6,854,500	85,811,399
	6 雑入	15,670,932	6,854,500	22,525,432
15 県債		125,761,000	16,488,000	142,249,000
	1 県債	125,761,000	16,488,000	142,249,000
歳入合計		890,293,201	47,813,884	938,107,085

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		102,614,128	1,841,769	104,455,897
	1 総務管理費	16,229,523	1,841,769	18,071,292
3 危機管理費		3,170,578	1,120,000	4,290,578
	1 危機管理費	3,170,578	1,120,000	4,290,578
4 復旧・復興費		43,566,113	7,254,050	50,820,163

	1 復旧・復興費	43,566,113	7,254,050	50,820,163
5 企画振興費		8,333,831	50,000	8,383,831
	1 企画振興費	8,333,831	50,000	8,383,831
6 文化観光 スポーツ費		13,380,377	800,357	14,180,734
	1 文化スポーツ費	5,604,233	800,357	6,404,590
7 健康福祉費		103,187,749	2,974,754	106,162,503
	1 高齢者福祉費	42,513,733	273,025	42,786,758
	3 障害福祉費	14,440,540	88,238	14,528,778
	4 地域福祉費	12,669,326	392,517	13,061,843
	5 健康推進費	5,967,679	64,298	6,031,977
	7 医薬看護費	8,312,885	2,156,676	10,469,561
8 生活環境費		6,147,556	7,835,064	13,982,620
	1 環境費	5,045,612	7,835,064	12,880,676
9 商工労働費		68,895,905	2,762,890	71,658,795
	1 商工費	66,720,606	2,633,890	69,354,496
	2 労働費	2,086,994	129,000	2,215,994
10 農林水産業費		40,791,075	3,914,983	44,706,058
	1 農業費	18,680,940	404,280	19,085,220
	3 農地費	12,054,906	2,274,776	14,329,682
	4 林業費	6,241,224	1,235,927	7,477,151
11 土木費		72,979,063	13,874,532	86,853,595
	2 道路橋りょう費	38,838,980	4,052,685	42,891,665
	3 河川海岸費	13,895,401	8,005,857	21,901,258

	4 港 湾 費	5,343,497	1,317,500	6,660,997
	5 都 市 計 画 費	11,226,821	498,490	11,725,311
12 警 察 費		27,270,748	41,670	27,312,418
	1 警 察 管 理 費	25,329,355	41,670	25,371,025
13 教 育 費		103,788,607	2,447,614	106,236,221
	1 教 育 総 務 費	16,990,322	501,427	17,491,749
	3 高 等 学 校 費	24,109,785	1,729,767	25,839,552
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,760,009	216,420	8,976,429
14 災 害 復 旧 費		211,563,053	2,896,201	214,459,254
	1 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	10,125,719	129,000	10,254,719
	4 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	59,659,678	453,648	60,113,326
	5 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	137,636,453	2,313,553	139,950,006
歳 出 合 計		890,293,201	47,813,884	938,107,085

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和7年度河川改良費	令和8年度	1,810,000 ^{千円}	自 至 令和8年度 令和10年度	2,610,000 ^{千円}
県庁における温室効果ガス 排出量削減加速化事業費			令 和 令 和 8 年 度 9 年 度	119,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正		補正		補正		補正	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化振興費	46,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借り入れる資金について、利率の見直した後の利率)において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政措置期間及び償還期限を短縮し、借換は繰上償還とすることができる。	260,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で借り入れる資金について、利率の見直した後の利率)において、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政措置期間及び償還期限を短縮し、借換は繰上償還とすることができる。
スポーツ振興費	316,000				745,000			
要介護高齢者対策費	97,000				105,000			
保健所費	46,000				94,000			
自然環境費	76,000				141,000			
産業技術専門校費	58,000				151,000			
農業農村整備事業費	1,912,000				2,434,000			
農地防災事業費	586,000				763,000			
国直轄土地改良事業費 負担	1,463,000				1,583,000			
林道費	411,000				550,000			
治山費	658,000				939,000			
道路建設費	7,464,000				9,014,000			
国直轄道路事業費負担金	3,621,000				4,427,000			
河川改良費	3,147,000	5,863,000						

国直轄河川事業費負担金	738,000	2,059,000
河川総合開発事業費	110,000	525,000
砂防地すべり対策費	852,000	1,070,000
国直轄砂防事業費負担金	643,000	782,000
国直轄海岸事業費負担金	275,000	510,000
港湾改良費	888,000	981,000
国直轄港湾事業費負担金	690,000	1,391,000
街路事業費	688,000	748,000
公園整備費	1,042,000	1,174,000
警察施設費	430,000	461,000
高等学校整備費	2,538,000	2,667,000
諸施設災害復旧費	5,747,000	5,772,000
国直轄災害復旧費負担金	17,064,000	19,292,000
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	2,033,000	2,222,000
土木施設災害復旧費	34,488,000	34,516,000

令和7年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 病院事業収益	27,152,711千円	1,755,000千円	28,907,711千円	
第1項 医業収益	25,184,597千円	629,000千円	25,813,597千円	
第2項 医業外収益	1,968,094千円	1,126,000千円	3,094,094千円	

(他会計からの補助金)

第3条 予算第9条中「132,547千円」を「762,547千円」に改める。

令和7年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和7年度石川県立こころの病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 病院事業収益	3,524,103千円	345,000千円	3,869,103千円	
第2項 医業外収益	1,045,081千円	345,000千円	1,390,081千円	

(他会計からの補助金)

第3条 予算第9条中「25,891千円」を「179,891千円」に改める。

令和 7 年度石川県一般会計補正予算(第 9 号)

令和 7 年度の石川県一般会計補正予算 (第 9 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 43,052,364 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 848,060,837 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 214 条の規定による債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 4 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第 4 表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 令和 7 年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 168,500,000	千円 17,900,000	千円 186,400,000
	1 県 民 税	51,740,100	4,220,000	55,960,100
	2 事 業 税	42,660,000	9,300,000	51,960,000
	3 地 方 消 費 税	40,600,000	3,900,000	44,500,000
	6 ゴルフ場利用税	470,000	△ 20,000	450,000
	7 軽油引取税	10,000,000	450,000	10,450,000
	8 自動車税	18,250,000	50,000	18,300,000

2 地方消費税金		61,300,000	4,326,821	65,626,821
	1 地方消費税清算金	61,300,000	4,326,821	65,626,821
3 地方譲与税		24,880,000	1,000,000	25,880,000
	1 特別法人事業譲与税	22,800,000	1,000,000	23,800,000
5 地方交付税		141,137,394	2,985,668	144,123,062
	1 地方交付税	141,137,394	2,985,668	144,123,062
7 分担金及び金		3,224,600	△ 229,934	2,994,666
	1 分 担 金	224,537	14,508	239,045
	2 負 担 金	3,000,063	△ 244,442	2,755,621
8 使用料及び料		7,100,537	105,497	7,206,034
	1 使 用 料	5,409,525	122,195	5,531,720
	2 手 数 料	1,691,012	△ 16,698	1,674,314
9 国庫支出金		218,294,171	1,073,731	219,367,902
	1 国庫負担金	121,444,808	8,930,875	130,375,683
	2 国庫補助金	93,573,883	△ 7,616,219	85,957,664
	3 国庫委託金	3,275,480	△ 240,925	3,034,555
10 財産収入		825,650	900,784	1,726,434
	1 財産運用収入	512,622	407,586	920,208
	2 財産売払収入	313,028	493,198	806,226
11 寄附金		519,000	518,955	1,037,955
	1 寄 附 金	519,000	518,955	1,037,955
12 繰入金		58,604,766	△ 12,132,311	46,472,455
	1 特別会計繰入金	68,812	36,521	105,333

	2 基金繰入金	58,535,954	△ 12,168,832	46,367,122
14 諸 収 入		78,956,899	△ 550,575	78,406,324
	2 県預金利子	35,915	53,597	89,512
	3 貸付金元利収入	43,682,129	△ 579,048	43,103,081
	4 受託事業収入	15,585,468	△ 2,758,706	12,826,762
	5 収益事業収入	3,800,000	△ 1,000,000	2,800,000
	6 雑 入	15,670,932	3,733,582	19,404,514
15 県 債		125,761,000	△ 58,951,000	66,810,000
	1 県 債	125,761,000	△ 58,951,000	66,810,000
歳 入 合 計		891,113,201	△ 43,052,364	848,060,837

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,173,122	千円 2,809	千円 1,175,931
	1 議 会 費	1,173,122	2,809	1,175,931
2 総 務 費		103,434,128	21,231,934	124,666,062
	1 総務管理費	16,229,523	10,294,080	26,523,603
	2 徴 税 費	83,029,043	11,070,320	94,099,363
	3 市町村振興費	1,670,579	△ 111,248	1,559,331
	4 選 挙 費	2,195,371	△ 27,660	2,167,711
	5 人事委員会費	109,312	12,575	121,887
	6 監査委員費	200,300	△ 6,133	194,167
3 危機管理費		3,170,578	36,187	3,206,765
	1 危機管理費	3,170,578	36,187	3,206,765

4 復旧・復興費		43,566,113	△	8,343,592	35,222,521
1 復旧・復興費		43,566,113	△	8,343,592	35,222,521
5 企画振興費		8,333,831	△	1,978,449	6,355,382
1 企画振興費		8,333,831	△	1,978,449	6,355,382
6 文化観光 スポーツ費		13,380,377		333,568	13,713,945
1 文化スポーツ費		5,604,233		136,853	5,741,086
2 観光費		7,776,144		196,715	7,972,859
7 健康福祉費		103,187,749		100,800	103,288,549
1 高齢者福祉費		42,513,733	△	1,075,169	41,438,564
2 子育て福祉費		18,917,986	△	191,798	18,726,188
3 障害福祉費		14,440,540		518,785	14,959,325
4 地域福祉費		12,669,326		187,331	12,856,657
5 健康推進費		5,967,679		233,465	6,201,144
6 生活衛生費		365,600		12,817	378,417
7 医薬看護費		8,312,885		415,369	8,728,254
8 生活環境費		6,147,556	△	38,973	6,108,583
1 環境費		5,045,612		157,913	5,203,525
2 県民生活費		1,101,944	△	196,886	905,058
9 商工労働費		68,895,905	△	2,802,981	66,092,924
1 商工費		66,720,606	△	2,578,350	64,142,256
2 労働費		2,086,994	△	225,532	1,861,462
3 労働委員会費		88,305		901	89,206
10 農林水産業費		40,791,075	△	1,056,094	39,734,981

	1 農 業 費	18,680,940	△ 523,924	18,157,016
	2 畜 産 業 費	1,125,971	51,549	1,177,520
	3 農 地 費	12,054,906	△ 411,018	11,643,888
	4 林 業 費	6,241,224	△ 230,907	6,010,317
	5 水 産 業 費	2,688,034	58,206	2,746,240
11 土 木 費		72,979,063	1,964,127	74,943,190
	1 土 木 管 理 費	716,292	57,047	773,339
	2 道 路 橋 り ょ う 費	38,838,980	3,833,977	42,672,957
	3 河 川 海 岸 費	13,895,401	△ 533,507	13,361,894
	4 港 湾 費	5,343,497	△ 733,497	4,610,000
	5 都 市 計 画 費	11,226,821	△ 307,150	10,919,671
	6 建 築 住 宅 費	2,958,072	△ 352,743	2,605,329
12 警 察 費		27,270,748	△ 93,294	27,177,454
	1 警 察 管 理 費	25,329,355	△ 216,472	25,112,883
	2 警 察 活 動 費	1,941,393	123,178	2,064,571
13 教 育 費		103,788,607	△ 1,110,568	102,678,039
	1 教 育 総 務 費	16,990,322	△ 639,164	16,351,158
	2 小 中 学 校 費	52,136,169	532,691	52,668,860
	3 高 等 学 校 費	24,109,785	△ 864,494	23,245,291
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,760,009	53,213	8,813,222
	5 社 会 教 育 費	1,523,385	△ 127,222	1,396,163
	6 保 健 体 育 費	268,937	△ 65,592	203,345
14 災 害 復 旧 費		211,563,053	△ 52,546,877	159,016,176

	1 県有施設災害復旧費	10,125,719	△ 1,912,529	8,213,190
	2 交通施設災害復旧費	653,800	△ 71,795	582,005
	3 健康福祉施設 災害復旧費	2,449,743	△ 788,053	1,661,690
	4 農林水産業施設 災害復旧費	59,659,678	△ 14,606,794	45,052,884
	5 土木施設災害復旧費	137,636,453	△ 35,321,545	102,314,908
	6 教育施設災害復旧費	1,037,660	153,839	1,191,499
15 公 債 費		83,231,296	1,249,039	84,480,335
	1 公 債 費	83,231,296	1,249,039	84,480,335
歳 出 合 計		891,113,201	△ 43,052,364	848,060,837

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令 和 7 年 度 治 山 費		千円	令 和 8 年 度	千円 52,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		正		後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
文化振興費	46,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しされる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換え若しくは繰上償還ができる。	31,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しされる資金について、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換え若しくは繰上償還ができる。	31,000	普通貸借又は証券発行
国際交流費	48,000									
スポーツ振興費	316,000									
美術館費	7,000									
要介護高齢者対策費	97,000									
子育て福祉総務費	2,000									
児童福祉費	12,000									
保育専門学園費	19,000									
子ども交流センター費	77,000									
地域福祉推進費	38,000									
保健所費	46,000									
自然環境費	76,000									
女性活躍推進費	107,000									
商工総務費	55,000									

商 工 振 興 費	52,000	47,000
中 小 企 業 振 興 費	43,000	27,000
中 小 企 業 指 導 費	7,200,000	7,520,000
工 業 試 験 場 費	35,000	22,000
九 谷 焼 技 術 研 修 所 費	39,000	32,000
産 業 技 術 専 門 校 費	58,000	37,000
農 業 総 務 費	26,000	47,000
畜 産 総 務 費	102,000	77,000
農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,912,000	1,614,000
農 地 防 災 事 業 費	586,000	605,000
国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費 金 担 負	1,463,000	1,285,000
造 林 費	4,000	
林 道 費	411,000	338,000
治 山 費	658,000	586,000
国 直 轄 治 山 事 業 費 担 負 金	92,000	79,000

水産業振興費	531,000	458,000
漁港建設費	112,000	102,000
土木総務費	23,000	16,000
道路建設費	7,464,000	7,181,000
道路整備費	5,562,000	5,270,000
国直轄道路事業費負担金	3,621,000	3,438,000
河川改良費	3,147,000	3,018,000
国直轄河川事業費負担金	738,000	652,000
河川総合開発事業費	110,000	80,000
河川整備費	1,294,000	1,285,000
砂防地すべり対策費	852,000	764,000
国直轄砂防事業費負担金	643,000	606,000
砂防地すべり防備費	439,000	430,000
海岸保全費	400,000	382,000
国直轄海岸事業費負担金	275,000	265,000

港 湾 管 理 費	1,165,000	978,000
港 湾 改 良 費	888,000	611,000
国直轄港湾事業費負担金	690,000	639,000
公 園 整 備 費	1,042,000	911,000
公 営 住 宅 建 設 費	766,000	559,000
建 築 指 導 費	68,000	38,000
警 察 施 設 費	430,000	408,000
運 転 免 許 費	79,000	76,000
交 通 指 導 取 締 費	743,000	750,000
教員総合研修センター費	18,000	1,000
高 等 学 校 整 備 費	2,538,000	1,540,000
特別支援学校整備費	231,000	132,000
文 化 財 保 護 費	64,000	34,000
諸 施 設 災 害 復 旧 費	5,747,000	5,898,000
鉄 道 施 設 災 害 復 旧 費	473,000	562,000

健康福祉施設災害復旧費	704,000	427,000
農林水産業施設等災害復旧事業費	298,000	314,000
耕地災害復旧事業費	1,008,000	278,000
国直轄災害復旧費負担金	17,064,000	5,462,000
林地荒廃防止施設災害復旧事業費	2,033,000	460,000
林道災害復旧事業費	511,000	45,000
漁港災害復旧事業費	2,954,000	256,000
共同利用施設災害復旧事業費	67,000	34,000
土木施設災害復旧費	34,488,000	5,885,000
港湾災害復旧費	6,271,000	498,000
県単土木災害復旧費	1,108,000	553,000
県単港湾災害復旧費	642,000	163,000
一般管理費	343,000	236,000
財産管理費	1,111,000	310,000
危機管理総務費	206,000	193,000

交 通 対 策 費	2,100,000	545,000			
国直轄空港事業費負担金	321,000	228,000			
災 害 救 助 費	10,000				
全 日 制 高 等 学 校 管 理 費		40,000			
定 時 制 高 等 学 校 管 理 費		7,000			
特 別 支 援 学 校 管 理 費		25,000			
学 校 教 育 指 導 費		28,000			
出 納 管 理 費		12,000			
地 域 振 興 費		9,000			
計	125,761,000	66,810,000			

第 4 表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費			千円 -	千円 2,364,126	千円 2,364,126
	1 総 務 管 理 費		-	2,104,126	2,104,126
		財 産 整 備 費		-	466,338

	公共施設等大規模改修費	-	32,164	32,164
	県庁舎中長期保全計画事業費	-	653,431	653,431
	行政デジタル化推進費	-	13,000	13,000
	令和6年能登半島地震 情報・通信基盤復旧費	-	143,193	143,193
	奥能登版デジタルライオン 推進事業費	-	87,000	87,000
	物価高騰対策事業費	-	709,000	709,000
4 選挙費		-	260,000	260,000
	衆議院議員総選挙・裁判官国民審査費	-	260,000	260,000
3 危機管理費		287,500	278,475	565,975
	1 危機管理費	287,500	278,475	565,975
	災害予防対策費	-	12,000	12,000
	避難所環境整備事業費	-	108,000	108,000
	津波浸水想定調査検討費	-	19,250	19,250
	原子力防災対策費	-	139,225	139,225
4 復旧・復興費		-	8,044,960	8,044,960

1 復旧・復興費	令和 6 年 能登半島 地震 被災 支援 事業 費	-	8,044,960	8,044,960
		-	8,044,960	8,044,960
5 企画振興費	北陸新幹線建設費 鉄道事業再構築支援事業費 小松空港活性化促進事業費 のと里山空港整備費	-	747,412	747,412
		-	747,412	747,412
		-	164,714	164,714
		-	287,698	287,698
		-	45,000	45,000
		-	250,000	250,000
		604,000	830,357	1,434,357
		-	800,357	800,357
		-	270,457	270,457
		-	529,900	529,900
1 文化スポーツ費	音楽堂整備費	-	270,457	270,457
	スポーツ施設整備費	-	529,900	529,900
2 観光費	観光交流施設整備運営費	604,000	30,000	634,000
		-	30,000	30,000
7 健康福祉費		-	4,888,120	4,888,120

1 高齢者福祉費	令和 6 年 能登半島地震 介護施設再開支援費	-	3,044,695	3,044,695
	介護サービス基盤整備事業費	-	17,802	17,802
	高齢者福祉施設等災害復旧費	-	168,226	168,226
	物価高騰対策事業費	-	6,667	6,667
		-	2,852,000	2,852,000
2 子育て福祉費	児童福祉施設等災害復旧費	-	13,952	13,952
	いしかわ子ども交流センター七尾館 整備費	-	1,310	1,310
3 障害福祉費	障害者支援施設等整備費	-	12,642	12,642
	障害者支援施設等災害復旧費	-	739,278	739,278
	障害者支援施設等整備費	-	230,765	230,765
	障害者支援施設等災害復旧費	-	1,183	1,183
	物価高騰対策事業費	-	504,000	504,000
4 地域福祉費	精育園復旧・整備方針検討費	-	3,330	3,330
	介護・福祉人材確保総合対策事業費	-	433,345	433,345
		-	360,000	360,000

8 生活環境費	1 環境費	リハビリテーションセンター整備費	-	40,828	40,828	
		生活保護費	-	32,517	32,517	
		5 健康推進費	-	64,174	64,174	
		7 医薬看護費	保健所施設整備費	-	64,174	64,174
			物価高騰対策事業費	-	536,000	536,000
			総合看護専門学校整備費	-	56,676	56,676
			2,500,000	3,765,074	6,265,074	
		2,500,000	3,765,074	6,265,074		
		2,500,000	1,564,500	4,064,500		
		P F O S 等調査費	-	57,830	57,830	
県庁における温室効果ガス排出量削減加速化事業費	-	1,959,200	1,959,200			
いしかわカーボンニュートラル推進事業費	-	27,250	27,250			
トキと人との共生推進事業費	-	7,960	7,960			
白山魅力向上・発信事業費	-	73,321	73,321			

	自然公園施設費			
9 商工労働費		人と野生鳥獣との共生推進事業費	-	65,259
1 商工費		8,455,000	-	19,241,420
		8,455,000	-	19,112,420
		7,890,000	-	16,985,145
		-	-	187,500
		-	-	18,937
		-	-	251,265
		560,000	-	1,620,000
		-	-	20,000
		-	-	24,573
2 労働費		-	-	129,000
		-	-	129,000
10 農林水産業費		945,000	-	12,476,115
1 農業費		-	-	642,429

	担い手農業機械導入支援事業費	-	113,280	113,280
	令和6年能登半島地震奥能登地域における営農再開促進事業費	-	163,844	163,844
	石川改良型簡易な基盤・機械費	-	1,635	1,635
	水田営農体制確立事業費	-	28,326	28,326
	物価高騰対策事業費	-	300,000	300,000
	農林総合研究センター整備費	-	35,344	35,344
2	畜産業費	100,000	82,100	182,100
	馬事公苑整備費	-	63,100	63,100
	物価高騰対策事業費	100,000	19,000	119,000
3	農地費	710,000	6,961,457	7,671,457
	県営ほ場整備事業費	300,000	3,279,555	3,579,555
	水利施設等保全高度化事業費	-	3,088	3,088
	広域営農団地農道整備事業費	300,000	138,826	438,826
	団体営一般農道整備事業費	-	17,000	17,000
	農村総合整備事業費	-	33,611	33,611

県管かんがい排水事業費	-	300,475	300,475
基幹水利施設予防保全対策事業費	-	176,456	176,456
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	110,000	721,255	831,255
水土保全強化対策事業費	-	3,000	3,000
国営造成揚水施設等管理事業費	-	120,088	120,088
国営造成施設管理体制整備促進事業費	-	6,716	6,716
県単土地改良事業費	-	5,419	5,419
地籍調査費	-	350,423	350,423
医王ダム水利権更新費	-	10,000	10,000
老朽ため池整備事業費	-	708,190	708,190
用排水施設整備事業費	-	110,444	110,444
土地改良施設豪雨対策事業費	-	301,136	301,136
農業用河川工作物応急対策事業費	-	81,538	81,538
地すべり対策事業費	-	419,499	419,499
農業用施設石綿対策特別事業費	-	16,224	16,224

海岸保全施設整備事業費	-	27,626	27,626	27,626
県営震災対策農業施設整備事業費	-	81,147	81,147	81,147
団体営震災対策農業施設整備事業費	-	5,000	5,000	5,000
団体営農村地域防災減災費 総合費	-	40,271	40,271	40,271
農村地域防災減災調査設計事業費	-	869	869	869
県単農地防災事業費	-	2,288	2,288	2,288
農地地すべり防止施設修繕費	-	1,035	1,035	1,035
海岸修繕費	-	278	278	278
4 林業費	40,000	3,141,783	3,141,783	3,181,783
造林事業費	-	893,449	893,449	893,449
立木事前伐採支援事業費	-	1,000	1,000	1,000
県営林事業費	-	1,357	1,357	1,357
いしかわ森林環境基金事業費	-	118,028	118,028	118,028
森林整備・林業活性化事業費	-	129,300	129,300	129,300
県営林道開設事業費	-	383,200	383,200	383,200

林道保全事業費	-	4,020	4,020
林道改良事業費	-	14,100	14,100
県有林道改良事業費	-	288,457	288,457
県単林道事業費	-	3,200	3,200
ふるさと林道整備事業費	-	17,650	17,650
山地治山事業費	40,000	1,010,724	1,050,724
防災林整備事業費	-	205,648	205,648
水源地域整備事業費	-	25,000	25,000
地すべり防止事業費	-	30,000	30,000
森林整備保全事業費	-	8,000	8,000
県単治山施設整備事業費	-	5,500	5,500
県単荒廃地復旧事業費	-	1,200	1,200
治山施設修繕費	-	1,950	1,950
5 水産業費	95,000	703,346	798,346
大型魚礁設置事業費	-	30,000	30,000

人工礁漁場造成事業費	-	20,758	20,758	20,758
広域型増殖場造成事業費	-	100,938	100,938	100,938
かなざわ総合市場建替支援事業費	-	420,728	420,728	420,728
漁業調査指導船建造費	-	10,487	10,487	10,487
水産総合センター整備費	-	6,000	6,000	6,000
県単漁港改良費	-	8,785	8,785	8,785
漁港修繕費	-	3,770	3,770	3,770
漁港維持補修費	-	4,300	4,300	4,300
漁港局部改良費	-	68,000	68,000	68,000
漁港海岸保全施設整備費	-	22,080	22,080	22,080
市町漁港関係事業指導監督費	-	480	480	480
市町漁港整備事業助成費	-	7,020	7,020	7,020
11 土木費	8,249,089	42,317,018	42,317,018	50,566,107
1 土木管理費	-	778	778	778
収用委員会費	-	778	778	778

2 道路橋りょう費

国道改築費	2,089,423	22,552,322	24,641,745
地方道改築費	30,000	800,000	830,000
道路災害防除費	1,248,000	8,552,000	9,800,000
交通安全施設費	57,039	321,002	378,041
雪寒地域道路事業費	30,000	203,130	233,130
舗装補修費	-	549,346	549,346
除雪機械整備費	-	426,989	426,989
道路施設長寿命化対策事業費	-	163,346	163,346
いしかわ広域交流幹線軸道路費	164,384	2,339,736	2,504,120
観光石川周遊回廊整備事業費	-	670,000	670,000
安全・安心道路整備事業費	-	150,000	150,000
県単道路改良費	-	137,000	137,000
道路調査費	-	580,000	580,000
県水送水管耐震化事業費	-	18,000	18,000
	360,000	4,680,000	5,040,000

道路受託事業費	-	200,000	200,000
能登半島絶景海道整備事業費	-	17,000	17,000
道の駅防災機能強化事業費	-	50,000	50,000
能登半島絶景海道魅力向上事業費	-	24,000	24,000
県単道路特別整備費	-	102,794	102,794
道路環境改善整備事業費	-	1,437,281	1,437,281
あんしん歩行空間整備事業費	-	2,020	2,020
県単交通安全施設費	-	123,512	123,512
災害に強い道路整備事業費	-	112,066	112,066
雪水対策事業費	-	218,800	218,800
緊急道路補修事業費	-	664,300	664,300
石川県道路啓開計画策定費	-	10,000	10,000
3 河川海岸費	2,308,778	12,447,545	14,756,323
流域治水対策費	1,221,200	9,439,956	10,661,156
河川環境整備費	114,000	150,000	264,000

情報基盤緊急整備事業費	1,000	102,500	103,500
都市基盤河川改修費	-	126,000	126,000
県単河川改良費	-	24,669	24,669
河川改良受託事業費	-	101,052	101,052
堰堤改良費	82,578	801,674	884,252
県単河川防災費	-	95,121	95,121
県単河川小規模防災費	-	18,962	18,962
県単河川環境整備費	-	13,822	13,822
河川修繕費	-	12,094	12,094
緊急県単河川防災費	192,000	749,804	941,804
緊急流木除去費	-	100,000	100,000
砂防施設長寿命化対策事業費	20,000	61,308	81,308
急傾斜地崩壊対策事業費	100,000	188,388	288,388
雪崩対策事業費	-	20,000	20,000
土砂災害対策事業費	-	27,400	27,400

	情報基盤整備事業費	-	40,000	40,000	40,000
	県単砂防地すべり対策事業費	-	56,819	56,819	56,819
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	-	13,400	13,400	13,400
	緊急土砂災害対策費	-	180,200	180,200	180,200
	海岸侵食対策費	403,000	106,274	106,274	509,274
	千里浜再生プロジェクト推進費	175,000	9,780	9,780	184,780
	県単海岸防災費	-	8,322	8,322	8,322
4 港 湾 費		726,000	2,652,543	2,652,543	3,378,543
	カーボンニュートラル推進費	-	30,000	30,000	30,000
	県単港湾改良費	-	15,000	15,000	15,000
	港湾修繕費	-	421,717	421,717	421,717
	金沢港埋立地整備事業費	100,000	170,000	170,000	270,000
	緊急港湾補修事業費	200,000	210,000	210,000	410,000
	金沢港将来ビジョン推進事業費	-	93,511	93,511	93,511
	港湾改修費	60,000	492,059	492,059	552,059

港湾海岸高潮対策費	95,000	70,256	165,256
令和6年能登半島地震災害関連事業費	100,000	400,000	500,000
国直轄港湾事業費負担金	-	750,000	750,000
5 都市計画費	3,124,888	4,575,113	7,700,001
土地区画整理事業費	-	302,500	302,500
街路事業費	422,000	2,315,800	2,737,800
県単街路事業費	-	30,000	30,000
農業集落排水事業費	-	169,252	169,252
令和6年能登半島地震農業集落排水施設災害関連事業費	2,568,888	245,617	2,814,505
能登歴史公園整備費	-	74,300	74,300
白山ろくテーマパーク整備費	-	1,000	1,000
金沢城公園整備費	-	680,000	680,000
公園施設安全安心対策費	119,000	613,513	732,513
木場潟公園整備費	-	17,818	17,818
県単公園事業費	15,000	125,313	140,313

6 建築住宅費		-	88,717	88,717	88,717
	県営住宅改善事業費	-	81,067	81,067	81,067
	市街地再開発事業費	-	7,650	7,650	7,650
12 警察費		-	41,670	41,670	41,670
13 教育費	1 警察管理費	-	41,670	41,670	41,670
	庁舎等整備費	-	41,670	41,670	41,670
		-	2,320,470	2,320,470	2,320,470
1 教育総務費		-	5,496	5,496	5,496
	事務局事務等費	-	5,496	5,496	5,496
		-	2,092,101	2,092,101	2,092,101
3 高等学校費		-	1,512,340	1,512,340	1,512,340
	情報設備充実費	-	6,334	6,334	6,334
	学校施設大規模改修事業費	-	181,427	181,427	181,427
4 特別支援学校費	産業教育設備充実費	-	392,000	392,000	392,000
	金沢西高等学校第2グラウンド整備費	-	216,420	216,420	216,420

情報	設 備	充 実	費			
5	社会教育費					216,420
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
14	災害復旧費					4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453
						965
						5,488
						136,943,719
						4,865,692
						1,503,026
						102,000
						590,778
						62,220
						3,949
						129,000
						240,000
						58,152
						1,750,000
						216,420
						6,453

2	交通施設 災害復旧 設置費	令和 6 年能登半島復旧地震費	-	54,567	54,567
		令和 6 年能登半島復旧地震費	-	441,470	441,470
3	健康福祉施設 災害復旧 設置費	令和 6 年能登半島復旧地震費	-	441,470	441,470
		令和 6 年能登半島復旧地震費	-	459,854	459,854
4	農林水産業施設 災害復旧 設置費	令和 6 年能登半島復旧地震費	-	459,854	459,854
		令和 6 年能登半島復旧地震費	2,031,996	39,339,041	41,371,037
		令和 6 年能登半島復旧地震被災農業者事業再建支援事業費	-	8,618,044	8,618,044
		被災農業者事業再建支援事業費	-	6,276	6,276
		畜産物流通施設災害復旧費	-	47,000	47,000
		6 年発生団体営災害復旧費	-	3,541	3,541
		令和 6 年能登半島復旧地震費	-	18,493	18,493
		令和 6 年能登半島復旧地震費	-	13,250,000	13,250,000
		令和 6 年能登半島復旧地震費	-	25,000	25,000
		7 年発生団体営災害復旧費	-	155,537	155,537
		令和 6 年能登半島復旧地震被災農業者事業再建支援事業費	500,000	3,370,000	3,870,000

令和 6 年 能 登 半 島 震 災 復 旧 費	—	266,290	266,290
7 年 発 生 木 材 加 工 流 通 施 設 災 害 復 旧 費	—	489	489
令和 6 年 能 登 半 島 震 災 復 旧 費	500,000	500,000	1,000,000
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 災 害 復 旧 費	800,000	800,000	1,600,000
令和 6 年 能 登 半 島 震 災 復 旧 費	—	44,645	44,645
令和 6 年 奥 能 登 豪 雨 災 害 復 旧 費	—	32,500	32,500
令和 6 年 能 登 半 島 震 災 復 旧 費	—	480,368	480,368
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 災 害 復 旧 費	—	640,000	640,000
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 災 害 復 旧 費	—	1,500,000	1,500,000
県 単 治 山 施 設 整 備 事 業 費	—	60,000	60,000
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 災 害 復 旧 費	—	1,573,825	1,573,825
令和 6 年 能 登 半 島 地 震 災 害 復 旧 費	111,996	644,839	756,835
6 年 発 生 災 害 復 旧 費	—	450,547	450,547
6 年 発 生 県 有 林 道 災 害 復 旧 費	—	145,968	145,968
7 年 発 生 災 害 復 旧 費	—	22,000	22,000

令和6年能登半島地震復旧費	120,000	6,580,000	6,700,000
令和6年能登半島地震復旧事業費	-	52,000	52,000
令和6年能登半島地震復旧事業費	-	24,500	24,500
令和6年能登半島地震復旧事業費負担金	-	27,179	27,179
5 土木施設復旧費	32,377,496	57,408,144	89,785,640
令和6年能登半島地震復旧事業費	-	390,000	390,000
4年発生土木施設災害復旧費	66,141	3,239	69,380
5年発生土木施設災害復旧費	-	763,747	763,747
令和6年能登半島地震災害復旧費	22,641,820	38,072,180	60,714,000
令和6年奥能登豪雨災害復旧費	6,920,000	13,703,000	20,623,000
7年発生土木施設災害復旧費	2,549,535	279,368	2,828,903
令和6年奥能登豪雨災害復旧事業費	-	662,545	662,545
令和6年奥能登豪雨災害復旧事業費	-	2,287,803	2,287,803
令和6年能登半島地震復旧費	-	74,762	74,762
令和6年能登半島地震復旧事業費負担金	-	651,500	651,500

6 教 育 復 舊 設 費	県 単 土 木 災 害 復 舊 費	-	520,000	520,000
		-	20,026	20,026
	令 和 6 年 能 災 害 復 舊 費	-	20,026	20,026
合	計	57,688,399	188,211,126	245,899,525

令和7年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

令和7年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411,941千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,490,895千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,078,953	千円 △ 962,581	千円 2,116,372
	1 証紙収入	3,078,953	△ 962,581	2,116,372
2 繰越金		1	1,374,522	1,374,523
	1 繰越金	1	1,374,522	1,374,523
歳入合計		3,078,954	411,941	3,490,895

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 3,078,954	千円 411,941	千円 3,490,895
	1 証紙管理費	3,078,954	411,941	3,490,895
歳出合計		3,078,954	411,941	3,490,895

令和7年度石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)

令和7年度の石川県土地取得特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,470千円を追加し、歳入歳出それぞれ13,760千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 10,289	千円 3,470	千円 13,759
	1 財産運用収入	10,289	3,470	13,759
歳 入 合 計		10,290	3,470	13,760

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 10,290	千円 3,470	千円 13,760
	1 土地取得費	10,290	3,470	13,760
歳 出 合 計		10,290	3,470	13,760

令和7年度石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和7年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,598,783千円を追加し、歳入歳出それぞれ97,915,449千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 25,227,460	千円 550,693	千円 25,778,153
	1 国庫負担金	18,343,828	△ 1,101,226	17,242,602
	2 国庫補助金	6,883,632	1,651,919	8,535,551
3 財産収入		4,428	3,592	8,020
	1 財産運用収入	4,428	3,592	8,020
4 繰入金		6,418,041	1,469,125	7,887,166
	1 繰入金	6,418,041	1,469,125	7,887,166
5 繰越金		1	645,456	645,457
	1 繰越金	1	645,456	645,457
6 諸収入		32,554,703	1,929,917	34,484,620
	1 交付金	32,554,703	△ 62,924	32,491,779
	2 雑収入	—	1,992,841	1,992,841
歳 入 合 計		93,316,666	4,598,783	97,915,449

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 93,316,666	千円 4,598,783	千円 97,915,449
	1 国民健康保険費	93,316,666	4,598,783	97,915,449
歳 出 合 計		93,316,666	4,598,783	97,915,449

令和 7 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,000 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 197,565 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 7 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 53,191	千円 △ 49,686	千円 3,505
	1 貸付金元利収入	53,191	△ 49,686	3,505
3 繰越金		103,815	87,541	191,356
	1 繰越金	103,815	87,541	191,356
4 諸収入		4,089	△ 1,855	2,234
	1 雑収入	4,089	△ 1,855	2,234

歳 入 合 計	161,565	36,000	197,565
---------	---------	--------	---------

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 161,565	千円 36,000	千円 197,565
	1 母子父子寡婦福祉資金費	161,565	36,000	197,565
歳 出 合 計		161,565	36,000	197,565

令和7年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

令和7年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,947千円を追加し、歳入歳出それぞれ329,129千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 229,415	千円 △ 32,565	千円 196,850
	1 貸付金元利収入	229,415	△ 32,565	196,850
3 繰越金		18,900	△ 10,310	8,590
	1 繰越金	18,900	△ 10,310	8,590
4 諸収入		2,000	120,822	122,822

	1 雑 入	2,000	120,822	122,822
歳 入 合 計		251,182	77,947	329,129

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 251,182	千円 77,947	千円 329,129
	1 中小企業近代化促進費	251,182	77,947	329,129
歳 出 合 計		251,182	77,947	329,129

令和7年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

令和7年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,237千円を減額し、歳入歳出それぞれ175千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,411	千円 △ 1,237	千円 174
	1 繰入金	1,411	△ 1,237	174
2 貸付金元利収入		2,120	△ 2,120	—
	1 貸付金元利収入	2,120	△ 2,120	—
3 繰越金		72,878	△ 72,878	—

	1 繰越金	72,878	△	72,878	-
4 諸収入		3	△	2	1
	1 雑入	3	△	2	1
歳入合計		76,412	△	76,237	175

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,411	千円 △ 76,237	千円 174
	1 林業改善資金費	76,411	△ 76,237	174
歳出合計		76,412	△ 76,237	175

令和 7 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 80,925 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 31 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 7 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 7 年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 955	千円 △ 925	千円 30
	1 繰入金	955	△ 925	30

2 貸付金元利収入		4,400	△	4,400	—
	1 貸付金元利収入	4,400	△	4,400	—
3 繰越金		75,600	△	75,600	—
	1 繰越金	75,600	△	75,600	—
歳入合計		80,956	△	80,925	31

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		80,955	△	80,925	30
	1 沿岸漁業改善資金費	80,955	△	80,925	30
歳出合計		80,956	△	80,925	31

令和7年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第3号)

令和7年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,422,695千円を追加し、歳入歳出それぞれ32,485,713千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 令和7年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 29,727,267	千円 1,401,001	千円 31,128,268
	1 収益事業収入	29,727,267	1,401,001	31,128,268
2 使用料及び手数料		5,280	24	5,304
	1 手数料	5,280	24	5,304
3 財産収入		151,037	14,138	165,175
	1 財産運用収入	150,987	14,138	165,125
4 繰入金		232,816	9,072	241,888
	1 繰入金	232,816	9,072	241,888
5 繰越金		73,001	8,183	81,184
	1 繰越金	73,001	8,183	81,184
6 諸収入		823,617	40,277	863,894
	1 雑収入	823,617	40,277	863,894
7 県債		50,000	△ 50,000	—
	1 県債	50,000	△ 50,000	—
歳入合計		31,063,018	1,422,695	32,485,713

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 31,063,018	千円 1,422,695	千円 32,485,713
	1 公営競馬費	31,009,744	1,422,695	32,432,439
歳出合計		31,063,018	1,422,695	32,485,713

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公営競馬費			千円 252,000
	1 公営競馬費		252,000
		施設整備費	32,000
		災害復旧費	220,000
合 計			252,000

令和7年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

令和7年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ971,255千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,838,902千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和7年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び料		千円 343,378	千円 3,498	千円 346,876

	1 使 用 料	343,378		3,498	346,876
2 繰 入 金		837,673	△	464,616	373,057
	1 繰 入 金	837,673	△	464,616	373,057
3 諸 収 入		104,106	△	38,983	65,123
	1 雑 入	104,106	△	38,983	65,123
4 県 債		1,525,000	△	480,000	1,045,000
	1 県 債	1,525,000	△	480,000	1,045,000
5 繰 越 金		—		8,846	8,846
	1 繰 越 金	—		8,846	8,846
歳 入 合 計		2,810,157	△	971,255	1,838,902

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,526,157	千円 △ 13,255	千円 1,512,902
	1 管 理 費	152,289	3,293	155,582
	2 整 備 費	200,000	△ 1,000	199,000
	3 公 債 費	1,173,868	△ 15,548	1,158,320
2 港湾災害復旧費		1,284,000	△ 958,000	326,000
	1 港湾災害復旧費	1,284,000	△ 958,000	326,000
歳 出 合 計		2,810,157	△ 971,255	1,838,902

第2表 地方債補正

起債の目的	補正		前		補正		後	
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	883,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直した後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、償還は繰上償還ができる。	882,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直した後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、償還は繰上償還ができる。
港湾災害復旧費	642,000				163,000			
計	1,525,000				1,045,000			

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前額 千円	補正額 千円	計
1 港湾整備事業費			-	140,000	140,000
	2 整備費		-	140,000	140,000
		整備費	-	140,000	140,000
合		計	400,000	140,000	540,000

令和7年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

令和7年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,708千円を減額し、歳入歳出それぞれ143,761千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 17,223	△ 千円 1,850	千円 15,373
	1 繰入金	17,223	△ 1,850	15,373
3 貸付金元利収入		206,575	△ 95,389	111,186
	1 貸付金元利収入	206,575	△ 95,389	111,186
6 諸収入		11,451	△ 3,469	7,982
	1 雑収入	11,451	△ 3,469	7,982
歳入合計		244,469	△ 100,708	143,761

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教育費		千円 244,469	△ 千円 100,708	千円 143,761
	1 育英資金費	244,469	△ 100,708	143,761
歳出合計		244,469	△ 100,708	143,761

令和7年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和7年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,660,147千円を追加し、歳入歳出それぞれ138,488,032千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 令和7年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 83,080,885	千円 5,747,147	千円 88,828,032
	1 繰入金	83,080,885	5,747,147	88,828,032
2 県債		45,747,000	3,913,000	49,660,000
	1 県債	45,747,000	3,913,000	49,660,000
歳入合計		128,827,885	9,660,147	138,488,032

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 128,827,885	千円 9,660,147	千円 138,488,032
	1 公債費	128,827,885	9,660,147	138,488,032
歳出合計		128,827,885	9,660,147	138,488,032

第2表 地方債補正

起債の目的	補正			前			補正			後		
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	利率	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の方法	
公債費	45,747,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で見られる資金について、利率の見直した後の利率)	先入の融通条件による。ただし、県財政により、据置期間を短縮し、償還は、借入の都及び若換えが、できる。	先入の融通条件による。ただし、県財政により、据置期間を短縮し、償還は、借入の都及び若換えが、できる。	8.5%以内(ただし、利率見直し式で見られる資金について、利率の見直した後の利率)	49,660,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直し式で見られる資金について、利率の見直した後の利率)	先入の融通条件による。ただし、県財政により、据置期間を短縮し、償還は、借入の都及び若換えが、できる。	先入の融通条件による。ただし、県財政により、据置期間を短縮し、償還は、借入の都及び若換えが、できる。	
計	45,747,000						49,660,000					

令和7年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	152,432人	△ 14,875人	137,557人
外来患者	241,516人	5,371人	246,887人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	418人	△ 41人	377人
外来患者	998人	22人	1,020人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	759,393千円	△ 6,000千円	753,393千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	27,152,711千円	△ 553,233千円	26,599,478千円
第1項 医業収益	25,184,597千円	△ 853,038千円	24,331,559千円
第2項 医業外収益	1,968,094千円	299,805千円	2,267,899千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	28,024,534千円	515,698千円	28,540,232千円
第1項 医業費用	27,621,758千円	△ 107,469千円	27,514,289千円
第2項 医業外費用	402,756千円	623,167千円	1,025,923千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,428,282千円」を「1,420,182千円」に、「1,426,194円」を

「1,418,505千円」に、「2,088千円」を「1,677千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	2,226,229千円	△ 2,100千円	2,224,129千円	
第2項 他会計負担金	1,492,219千円	△ 2,100千円	1,490,119千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	3,654,511千円	△ 10,200千円	3,644,311千円	
第1項 病院建設改良費	759,393千円	△ 6,000千円	753,393千円	
第2項 企業債償還金	2,895,118千円	△ 4,200千円	2,890,918千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「11,592,205千円」を「11,703,744千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「132,547千円」を「160,618千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「10,116,492千円」を「10,416,319千円」に改める。

令和7年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度石川県立こころの病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	125,021人	△ 5,890人	119,131人
外 来 患 者	34,848人	△ 1,930人	32,918人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	343人	△ 17人	326人

外 来 患 者 144人 △ 8人 136人
 (4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医療器械等購入費	35,529千円	16,000千円	51,529千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,524,103千円	△ 44,733千円	3,479,370千円
第1項 医業収益	2,479,012千円	△ 152,526千円	2,326,486千円
第2項 医業外収益	1,045,081千円	107,793千円	1,152,874千円

支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,663,783千円	170,394千円	3,834,177千円
第1項 医業費用	3,595,085千円	167,199千円	3,762,284千円
第2項 医業外費用	68,688千円	3,195千円	71,883千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「192,989千円」を「196,685千円」に、「192,925千円」を「196,592千円」に、「64千円」を「93千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	252,307千円	9,696千円	262,003千円
第1項 企業債	35,000千円	△ 5,000千円	30,000千円
第2項 他会計負担金	217,297千円	△ 1,304千円	215,993千円
第4項 国庫補助金	-千円	16,000千円	16,000千円

支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	445,296千円	13,392千円	458,688千円
第1項 病院建設改良費	35,529千円	16,000千円	51,529千円
第2項 企業債償還金	409,767千円	△ 2,608千円	407,159千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「35,000」を「30,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,537,069千円」を「2,666,029千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「25,891千円」を「25,612千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「377,580千円」を「381,622千円」に改める。

令和7年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土地売却

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大田工業用地	1,000㎡	△	1,000㎡	-

(2) 土地貸付

地区名	既決予定量		補正予定量	計
大浜用地	18,849㎡		2,425㎡	21,274㎡
湊町都市再開発用地	2,346㎡	△	675㎡	1,671㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	16,049千円	△	9,954千円	6,095千円
第1項 営業収益	10,000千円	△	10,000千円	-
第2項 営業外収益	6,049千円		46千円	6,095千円

支 出

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	12,556千円	△	2,120千円	10,436千円
第1項 営業費用	12,546千円	△	2,287千円	10,259千円
第2項 営業外費用	10千円		167千円	177千円

令和7年度石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度石川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総処理水量	28,413,000m ³	△ 4,649,000m ³	23,764,000m ³
(3) 1日平均処理水量	77,844m ³	△ 12,737m ³	65,107m ³
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(4) 主要な建設改良事業			
流域下水道建設事業費	1,436,770千円	△ 324,519千円	1,112,251千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業収益	2,938,446千円	24,150千円	2,962,596千円
第2項 営業外収益	1,524,584千円	24,150千円	1,548,734千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	2,839,128千円	△ 35,563千円	2,803,565千円
第1項 営業費用	2,723,865千円	△ 10,639千円	2,713,226千円
第2項 営業外費用	115,263千円	△ 24,924千円	90,339千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「370,180千円」を「369,949千円」に、「293,342千円」を「300,347千円」に、「35,492千円」を「28,256千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,428,000千円	△ 324,288千円	1,103,712千円
第1項 企業債	300,000千円	△ 91,000千円	209,000千円

第2項 国庫補助金	895,500千円	△ 197,000千円	698,500千円
第3項 建設負担金	232,250千円	△ 37,270千円	194,980千円
第4項 他会計補助金	250千円	982千円	1,232千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	1,798,180千円	△ 324,519千円	1,473,661千円
第1項 建設改良費	1,436,770千円	△ 324,519千円	1,112,251千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「300,000」を「209,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「78,987千円」を「63,164千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「241,840千円」を「241,698千円」に改める。

令和7年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和7年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和7年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,405,340m ³	39,098m ³	53,444,438m ³
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	1,488,000千円	△ 75,806千円	1,412,194千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	6,407,904千円	△ 142,770千円	6,265,134千円
第1項 営業収益	5,815,841千円	4,258千円	5,820,099千円

第2項 営業外収益	592,063千円	△ 147,028千円	445,035千円
支出			

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,573,259千円	△ 3,432千円	5,569,827千円
第1項 営業費用	5,462,196千円	△ 60,196千円	5,402,000千円
第2項 営業外費用	111,063千円	56,764千円	167,827千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,386,494千円」を「2,478,941千円」に、「1,548,721千円及び」を「1,214,395千円、当年度分損益勘定留保資金482,754千円、」に、「837,773千円」を「687,000千円及び減債積立金94,792千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	6,772,000千円	△ 150,000千円	6,622,000千円
第1項 企業債	6,672,000千円	△ 148,000千円	6,524,000千円
第2項 国庫補助金	100,000千円	△ 2,000千円	98,000千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	9,158,494千円	△ 57,553千円	9,100,941千円
第1項 建設改良費	6,773,000千円	△ 75,806千円	6,697,194千円
第2項 企業債償還金	2,385,494千円	18,253千円	2,403,747千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「612,000」を「464,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「493,658千円」を「483,732千円」に改める。